

埼玉県立和光特別支援学校
スクールバス部

『スクールバス運行について』

1. スクールバスの概要

- (1) 「(株)平成エンタープライズ」に委託して運行しています。令和5年度は12台のバスで送迎を行う予定です。
- (2) スクールバスの乗務員は運転手・添乗員の2名で、本校の教員は乗車していません。
- (3) スクールバス乗降の介助は保護者と教員になります。
- (4) 緊急の対応が必要とされた場合のために、エマージェンシーカードの作成をお願いします。(記入の仕方については、冊子の5・6ページを参照してください。)

2. バスへの送迎について

- (1) 始発時刻は7時30分前後、学校到着時刻は8時55分を予定しています。各バス停の時刻については各自ご確認ください。
- (2) 各バス停の時刻は出発時刻になります。円滑な発車のために10分前にはバス停に送迎のほどよろしくをお願いします。
- (3) 乗車形態は基本カーシートと車椅子になります。車椅子乗車については児童生徒の実態や停留所の順序などから総合的に判断いたします。(バギー乗車は不可です)

3. 欠席時の連絡について

- ・欠席時には必ずバス会社と学校両方に連絡をお願いします。

4. 今後について

- ・詳しい説明については、本校入学後に説明する場を設定し行いますのでよろしくをお願いします。

『スクールバス運行について』

I スクールバス運行について

本校のスクールバスは県教育委員会が(株)平成エンタープライズに委託をして運行しています。
現在は11市を10台のバスにて送迎しています。

1 バスコース、停留所決定方法について

1年ごとに来年度の児童・生徒の人数に合わせて、バスコース、停留所を決定致します。

(1) バス停決定までの流れ

①保護者の要望聴取（在校生～10月、新入生～就学相談時）をします。

*** 1年間バスに乗車した結果を踏まえ、要望（座席位置・バス停変更・乗車変更等）を記入してください。**

②新年度コース説明会（第1回2月、第2回3月）

(2) バス停留所を選定するにあたっての方針及び基準

①**大型バスが安全に停車でき**、送迎の保護者の車が止められるスペースのある場所。

②**1人バス停は作らない**。（県の指導による）

(3) バスコース（含、停留所）の年度途中での変更について

年度途中でのバスコースや停留所の変更や増設等は原則としてできません。

2 座席（含、車椅子席）の決め方について

(1) 決定に際して考慮する事項

①乗車する児童生徒の身体的負担の軽減

②無理のない安全な乗車姿勢

③児童生徒の身長や体重

④停留所の順序

*** すべての座席は1年毎に見直しをします。**

(2) カーシートについて

①カーシート作成（修理）はバス部の担当者が業者との調整し作成します。

②カーシート作成の費用は県費で支払われ、個人のものにはなりません。

3 バス乗務員さん（運転手、添乗員）の仕事は以下のとおりです。

①バスの運転

②リフトの操作及びバス運行中、停車中の車内での児童生徒の健康と安全への配慮

*** 登校時は着座し固定するまで、下校は座席を降りる所から送迎者が行います。**

*** 乗降を手伝う、荷物を運ぶ、カバンから物を出す、担任への伝言等はできません。**

4 バス乗車時の緊急時の対応について

①乗車中に発作など緊急の対応が必要とされた場合のために、バス内に常備する**エマージェンシーカードの作成をお願いします**。（記入方法は別紙2参照）

②児童生徒がバスに乗車中は**常に家庭と連絡がとれるようにして下さい**。

II 送迎についての諸注意

1 バスの時刻について

- ① 学校の登校時刻は8時55分、下校時刻は15時00分。(短縮授業日以外)
- ② バスの時刻表は、**登校時は停留所の発車時刻、下校時は到着時刻。**
スムーズな運行のために、必ず**時刻の10分前**には停留所に待機して下さい。
- ③ 発車及び到着時刻に**遅れた場合、バスが待つことはしません。(時間通り発車します)**
下校時に遅れた場合、児童生徒はそのままバス車庫まで行き、保護者の迎えを待つこととなります。(車庫の地図は別紙1)
- ④ 急な事情でバスの送迎に間に合わなくなった場合は、すぐにバス会社に連絡して下さい。
- ⑤ 登下校時、渋滞等によりバスが**15分以上遅れても到着しない時は、保護者がバス会社に直接連絡を入れて状況を確認しても構いません。**
会社より学校に遅延の連絡が入った場合は、「わことくメール」にてお知らせいたします。その後の対応については保護者による判断をお願いします。バス停で待たない場合はその旨を**会社と学校**に連絡して下さい。
- ⑥ バスが予定時刻より早く着いた場合は定刻まで待ちます。

2 乗降について

- ① **送迎の介助者以外はバス内に入ることができません。**
やむを得ず兄弟等が一緒の場合には、**保護者の責任で安全を確保**して下さい。
- ② リフト乗車をする際は足先を挟まれないよう、**必ずバスに背を向けて**リフトに乗せて下さい。
送迎者はリフトに乗ることができません。(安全上)
- ③ 介助者の車を停留所付近に駐車する際には、**バスの停車に必要なスペースを必ず残すようにしてください。**(約20m、自家用車6台分位)。
- ④ **決められた停留所以外で児童生徒の乗降を行うことはできません。**
やむを得ない事情により、他の停留所での乗降を希望する場合は**バス会社に届け出が必要となります。**(乗降場所変更)。希望日の**3日前まで**にバス部に相談し、許可を得て下さい。

3 欠席等の場合の連絡方法について

- ① 欠席の際には、必ず**バス会社と学校の両方に連絡**して下さい。

@バス会社：(株)平成エンタープライズ

049-274-1855

当日の朝6:00～バス停発車時刻までに連絡**または、前日までに**乗務員に直接連絡する。

@和光特別支援学校：事務室

048-465-9770

- ② スクールバスを利用せず下校する等、バス乗車に変更のある場合は、美女木便ターミナル前のホワイトボードに児童生徒の学年、氏名等を**保護者が直接記入**し連絡することができます。(下校時刻の30分前までに記入願います。)

4 カーシートについて

- ① カーシートは**学年末休業日期間は取り外し、新年度に取り付け**を行います。
- ② カーシートの付け外しでバス内に入るときは、バス乗務員に断ってから行って下さい。

5 校内駐車場での注意

校内に駐車した車は、**事故防止のため、下校時刻の10分前より、バス全便が正門を出るまで、移動できません。**同様にその時間帯は正門より校内への入車もご遠慮下さい。

登校時については時間制限を設けませんが、スクールバスが優先となりますので、係りの指示に従って下さい。児童生徒及びスクールバスの安全に十分注意をして下さい。（校内最徐行）

※送迎業者を利用している場合は、保護者より駐車場での注意を伝えて下さい。

Ⅲ その他

1 保護者のスクールバス乗車（安全乗車）について

①スクールバスは児童生徒の送迎目的で運行される為、**原則として保護者の乗車はできません。**

ただし、車内での様子や座った姿勢を見る等**児童生徒の安全、健康上の理由がある場合のみ、乗車することができます。**（安全乗車）

安全乗車を希望する場合は、**乗車希望日の3日前まで**に担任を通じてバス部へ連絡を下さい。

バス会社や乗務員には直接頼まないで下さい。

（児童生徒の保護者以外は（兄弟等）乗車できません。）

2 バスで車椅子を運ぶことについて

現在の乗車状況で車いすを載せるのは物理的に難しく、**対応できません。**

3 バスに対する要望について

バスにかかわる問題は全てバス部を中心に学校内で検討し、解決を図りますので、問題が生じた場合は必ずバス便担当者に連絡下さい。バス会社や乗務員との直接交渉は御遠慮願います。

4 あらかじめ届け出が必要な書類は以下のとおりです。

・安全乗車

・エマージェンシーカード

・リフトの使用（カーシート・座席）

・電動車椅子の使用

・乗降場所の変更

別紙 1

平成エンタープライズ本社営業所(スクールバス車庫)

入間郡三芳町竹間沢東 9-7

Tel 049-259-6666

Fax 049-259-8790



エマージェンシーカードの記入について

エマージェンシーカードは、バス内で**健康面に関する緊急事態が発生した場合の対応について**記入し、バス内に保管しておくものです。

児童生徒がバス内で発作を起こした場合などの対処の方法を、手順を踏まえて記入して下さい。**ただしバス内では、座薬を使用したりすることはできません。**

注1 「緊急時の対応」の欄の項目は、

①すぐに救急車を呼ぶ

②すぐに家庭に連絡（A. B. Cにも○）

③様子を見守ってもらうの3点のうち一つ選んで○印をつけて下さい。

緊急時は「発作が○分続いたら～で○分なら～」というような細かい対応はできませんので、その点は御理解下さい。

注2 「緊急時の対応」の欄の ① ② を選んだ場合は、特に次の点に注意して記入して下さい。

1. 児童生徒がバスに乗っている間は**常に緊急連絡先に連絡が取れるように**しておいて下さい。

2. ②を選ばれた場合につきましても、**保護者に連絡が取れない場合には、すぐに救急車を呼ぶことにします**のでご了承下さい。

・ 3. 主治医名とその連絡先を記入して下さい。**病院の住所と電話番号も記入**して下さい。

・ 4. 救急車で病院に搬送される場合に、**添乗員さんについて行くことができませんので、児童生徒一人で救急車に乗ることになります。**

その場合、氏名・住所・発作への対応法などを救急隊員に知らせるためにエマージェンシーカードを渡しますので、ご了承下さい。

5. 救急車で病院に搬送される場合に、最寄りの病院にて座薬を入れてもらった後にかかりつけの病院まで搬送されることがあるそうです。その場合に備えて、**発作を抑える薬の名前と量**を、しっかり記入して下さい。

エマージェンシーカード

埼玉県立和光特別支援学校		電話番号	048-465-9770		記入日 令和 年 月 日		
コース名	〇〇 便	学部 学年	〇学部	〇年	氏名	和光 花子	
バス停名	〇〇前	現住所	和光市広沢4-3				
電話番号	048-465-9770			携帯番号	090-xxxx-0000		
生年月日	平成 年 月 日	年齢	歳	血液型	型		
保護者氏名	和光 太郎	緊急連絡先	名称	電話番号			
発作の有無	<input checked="" type="radio"/> 有・無	主治医とその連絡先	住所 東京都〇〇〇	電話番号 033-〇〇〇〇-〇〇〇〇			
発作をおさえる薬の名・量		薬の名前 Omg					
発作の様子・程度	顔が横向きになり、手を万歳するような姿勢で、顔色や、唇が青くなる。通常は 10 秒ほどであるが、長く続くと座薬が必要になる。			緊急時の対応	<①②③のいずれかに○印を付けて下さい> ① すぐに救急車を呼ぶ <input checked="" type="radio"/> ② すぐに家庭に連絡を取り、 A：すぐに救急車を呼ぶ <input checked="" type="radio"/> B：バスの進行にあわせ最寄りのバス停まで迎えに行く C：いつものバス停まで行く ③ 様子を見守ってもらう		
発作に関する以外の服薬名・量	薬の名前 mg						
発作以外で気をつけること	<input type="radio"/> 乗車時の姿勢 <input type="radio"/> その他						
災害時引き取り者	氏名	関係	日付	時間	サイン		
引き取り者1	和光太郎	父					
引き取り者2	和光花子	母					

緊急時の対応 <1> エマージェンシーカード①

【すぐに救急車要請、その他の緊急事態の場合】

児童生徒に緊急事態発生



【スクールバス】
〈添乗員〉

- ① 運転手にバスを安全な場所に停車してもらう。
- ② 直ちに救急車（119番）を要請。
救急車が到着するまで…
 - ・エマージェンシーカードに記入された対応をとる。
 - ・必要に応じて通行人に協力を呼びかけ、AED等の処置を行う。

〈運転手〉

- ① バスを安全な場所に停車させる。
- ② 学校及び会社に連絡する。

和光特別支援学校
048 (465) 9770
090 (8949) 1147



【学校・スクールバス部】

- ① 状況把握→管理職に報告、指示を受ける。
- ② 体制を整える。
 - ・部長→状況把握、バス部の連絡調整
 - ・担任団、養護教諭→保護者に連絡、必要に応じて搬送先又はバス停車場所に向かう。
 - ・副部長、バス便担当等→該当スクールバスの保護者に連絡。

【保護者】
現地又は搬送先へ向かう。



【救急車が先に到着】
〈添乗員〉

- ③ 救急隊に状況を説明し、エマージェンシーカードと共に児童生徒を託す。
- ④ 救急隊に学校へ連絡してもらう。

〈運転手〉

- ③ 学校、会社と連絡を取り合い、可能なら次のバス停に向かう。

【保護者又は教員が先に到着】

- ① 救急車に乗って付き添い、病院に向かう。
- ② 搬送先を確認し、学校に連絡する。

緊急時の対応 〈2〉 エマージェンシーカード②

【すぐに家庭に連絡を取る場合】

児童生徒に発作がはじまる



【スクールバス】
〈添乗員〉

- ① 運転手にバスを安全な場所に停車してもらう。
- ② 家庭に連絡する。
- ③ 保護者の指示に従う。

〈運転手〉

- ① バスを安全な場所に停車させる。
- ② 学校及び会社に連絡する。

A B もしくは C

和光特別支援学校
048 (465) 9770
090 (8949) 1147



【保護者】

A …… 救急車を呼び、連絡の取れる状態で待機する。

B …… バスの進行に合わせた最寄りのバス停まで迎えに行く。

C …… 様子を見守ってもらいながらいつものバス停まで迎えに行く。

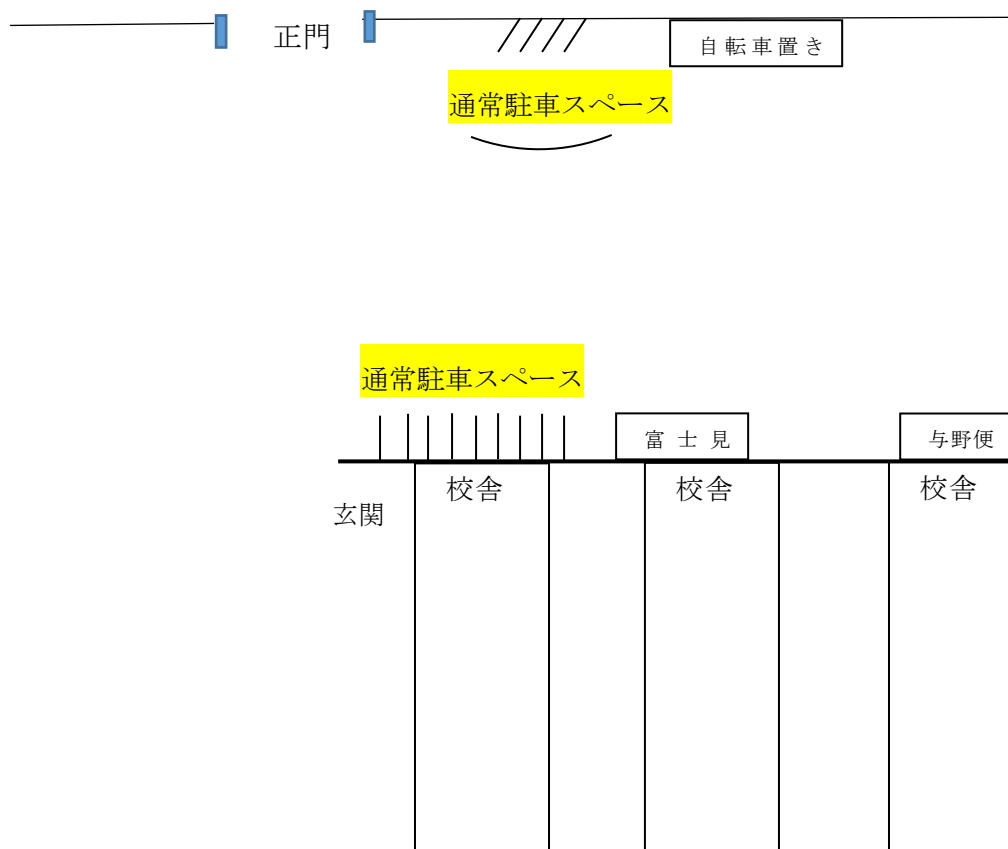
【学校・スクールバス部】

A …… 緊急時の対応 〈1〉 に同じ。

B C …… 添乗員、保護者と連絡を取れるよう待機し、必要に応じて対応する。

自家用車での送迎について

- ・登校は8時55分ころを目安に、校内へ入る際にはスクールバスの動きに十分注意してください。バスが優先となりますのでよろしくお願いします。
- ・下校時、バスの下校時間10分前から（通常は15時00分）すべてのバスが出るまでは、車の出入りをご遠慮いただいております。また、校内での車の移動も控えてください。なお、14:45からは和光南特別支援学校との間の道へは、右折で進入することはできませんので、ご協力お願いします。
- ・保護者の駐車スペースは、普段は正門入って右側の和光南特別支援学校側駐車場とコピー室前です。なお、自転車置き場前については、**スクールバスが到着してからの利用**になります。



保護者のみなさまへ



埼玉県立和光特別支援学校の給食

和光特別支援学校では、毎日、あたたかくておいしい給食が出来ます。「給食」は、お子さんにとって、学校生活の楽しみのひとつになっているのではないのでしょうか。保護者のみなさまには、様々な場面でご協力をいただくこともあるかと思います。安全で、そして楽しい給食の時間にしていくために、連携しながら進めていきたいと思います。何卒よろしくお願ひいたします。

1. 学校給食のねらい

学校給食は、単に食事をするだけでなく、次のような目標のもとに、教育の一環として行われています。

- (1) 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図る
- (2) 日常生活における食事についての正しい理解と望ましい習慣を養う
- (3) 学校生活を豊かにし、明るい社交性を養う
- (4) 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導く

2. 和光特別支援学校の給食

- 自校方式・・・本校職員の栄養士が献立を立て、学校の厨房で調理員が給食を作っています。
- 給食の実施日・・・原則週5日(ただし、学期始めや学期末など短縮日課の日は実施しません)
- 給食費・・・食材料費として徴収しています。

・1食あたり単価：小学部	310円
中学部・高等部	350円



3. 献立(基本の形)

主食 ごはん 週3回 パン 週1回 めん 週1回	+ 主菜 煮物、焼き物等 	+ 副菜 + 和え物、サラダ 	汁物 	+ 牛乳
--	----------------------------	------------------------------	---------------	-----------------

*学校給食は栄養バランスのとれた献立を、季節感や行事を取り入れながら考えています。
 *デザートや果物がつくこともあります。

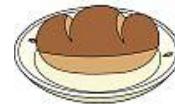
4. 給食用物資の選定

- *できる限り、食品添加物の使われていない、良質で安価な食材を購入し、肉、野菜、豆腐などの生鮮食品については、当日の朝、納品されたものを使用しています。(当日納品・当日調理)
- *主食の米・パン・めん類は県の指定工場、乾物・缶詰類および加工食品は主に学校給食会から、生鮮食品は信頼のおける地元の業者から購入しています。
- *「地産地消」を心がけ、できる限り地場産の食材を生かした献立作りに取り組んでいます。

〔パン・牛乳〕

パン・・・無漂白の小麦粉を使用。食パン、コッペパンなどの種類があり、粉や砂糖の配合が変わります。

牛乳・・・県の指定工場から当日の朝、納入されます。



5. 調理

調理師が衛生面に細心の注意を払いながら、心をこめて手作りしています。



手洗いの励行、月2回の細菌検査、配膳直前の仕上げ

10月～3月までは、ノロウイルス検査を月1回行っています。



〔手作りのだし〕

だしは、煮干しいわし（かたくちいわし）・さば節、昆布、むろあじ節を使用しています。

〔煮物、汁物、シチュー〕

大きな鉄釜で煮込むので、とてもよい味が出ます。また、野菜類はできる限り手切りにしています。

6. 洗浄・消毒

野菜・果物の洗浄・・・ひとつずつ丁寧に3度水洗いし、洗剤は使いません。

食器類の洗浄・消毒・・・下洗いをし、食器洗浄機にて洗浄、すすぎの後、熱風保管庫で消毒、乾燥、保管しています。

7. アレルギー対応について

「アレルギー対応ガイドライン」に基づき、個別に面談し（養護教諭、担任）、アレルギーの原因となる食品を除去した給食を提供しています。

※場合によっては、管理職、栄養士、給食部長も一緒に面談を行います。

食物アレルギーがある場合は、主治医から書いていただく「学校生活管理指導表」を提出していただく必要があります。「学校生活管理指導表」をもとに、個別に面談を実施し、（栄養士、養護教諭、担任等）、主治医の指示と本校のガイドラインをもとに一人ひとりのアレルギー対応を考えていきます。

8. 再調理について

本校では、食形態に配慮を必要とする児童・生徒が数多く在籍しているため、給食職員と教員が協力し、個に応じた給食作りをしています。また、衛生的で安全な再調理食を提供するために、食堂内に再調理を行う「再調理スペース」を設置し、全校分の再調理食の再調理・配膳をしています。食形態については、本人、保護者、担任などで食べやすさや課題を考えながら選択し、途中で変更することも可能です。

①再調理食の種類

【おかず】 本校の呼び方です

- ・後期食（きざみ食：歯茎ですりつぶすことができる食形態）
- ・中期食（ペースト食：舌でおしつぶすことができる食形態）
- ・初期食（粒なしペースト食：飲み込むことができる食形態）

3つを総称して「再調理食」と呼んでいます。
(全校分、再調理スペースで配膳します。)

*汁物は、汁と具の再調理が別々のお椀に盛り付けられます。

*ハサミによる一口大カット食は普通食として配膳され、担任が教室でカットします。

【主食】

- ・軟飯（後期）、おかゆ（中期）、おかゆ粒なしペースト（初期）
- ・パンがゆ（中期）、パンがゆ粒なしペースト（初期）
- ・めんがゆ（中期）、めんがゆ粒なしペースト（初期）



②再調理の作り方 *実際に食べて、味見をし、食形態を確認しながら作っています。

【おかず】

- ・後期食・中期食…調理員が普通食をブレンダー（大きなフードプロセッサーのようなもの）にかけて後期食を作り、更に細かくして中期食・初期食（ペースト食）を作っています。
- ・初期食 …教員が再調理スペースで、裏ごしをして作っています。

【主食】

後期食…軟飯（米から炊飯器で炊いています）

中期食…おかゆ（ごはんの中期食、米から鍋で煮ています）

パンがゆ（パンの硬い部分を取り除き、牛乳とお湯で煮ています）

めんがゆ（めんを再度茹でてからめんを刻み、スープまたは出汁で煮ています）

初期食…おかゆにもゆ又はお湯を入れ、ミルサーまたはフードプロセッサーにかけて粒なしにしています。

パンがゆをフードプロセッサーにかけて粒なしにしています。

めんがゆをブレンダーにかけて粒なしにしています。

- ・混ぜごはんは、ごはんとう具の再調理が別々のお椀に盛り付けられます。

③再調理の量について

主食と主菜については、子ども量（小学部）、大人量（中学部・高等部）に分けて盛り付けています。

④食形態カードについて

再調理食を食べている児童生徒の食形態を把握し、間違いをなくすために、おかずの形態ごとに色別にした「食形態カード」を個別に作っています。

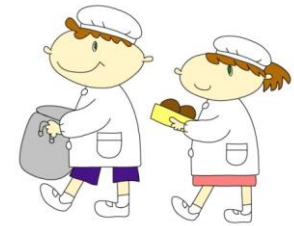
⑤配食・配膳・運搬の流れ

12:00 再調理担当教員が食堂の再調理スペースに集まり、初期食作りと個別配膳を開始します。

普通食のワゴンをクラス担任が取りにきます。教室で普通食・一口カット食の配膳をします。

12:35頃 再調理の児童生徒の給食が教室に届けられます。

「いただきます」



*食形態写真（献立：ごはん・秋鮭の塩こうじ焼き・ひじきの煮物・白菜スープ・牛乳）

【普通食】



	普通食	後期食	中期食	初期食
ごはん	○			
パン	○			
めん	○			
おかず	○			
くだもの	○			
特記事項				

【後期食】



（主食がおかゆ、おかずが後期食の場合）

	普通食	後期食	中期食	初期食
ごはん			○	
パン			○	
めん			○	
おかず		○		
くだもの		○		
特記事項				

○軟飯



(ごはんが軟飯・おかずが普通食の場合)

	普通食	後期食	中期食	初期食
ごはん		○		
パン	○			
めん	○			
おかず	○			
くだもの	○			
特記事項				

【中期食】



(主食・おかずが中期食の場合)

	普通食	後期食	中期食	初期食
ごはん			○	
パン			○	
めん			○	
おかず			○	
くだもの			○	
特記事項				

【初期食】



(主食・おかずが初期食の場合)

	普通食	後期食	中期食	初期食
ごはん				○
パン				○
めん				○
おかず				○
くだもの				○
特記事項				

9. 食器類について

*スプーン、フォーク、はし、自助具皿（必要な人のみ）については、お子さんに合った使いやすいものをご家庭で用意していただき、毎日持ってきてください。

*ランチプレート状のものではなく、一つ一つお椀やお皿に配膳しています。



（例1）食形態は普通食

- ・エプロン
- ・スプーン、フォーク
- ・自助具皿
- ・歯磨きセット
- ・手や口を拭くためのウエットティッシュ



（例2）食形態は初期食

- ・エプロン
- ・シリコンスプーン
- ・手拭きタオル
- ・歯磨きセット

10. とろみ剤について

*とろみ剤についても、各ご家庭で用意していただいています。

写真は、とろみ剤の持参方法の一例です。



（個包装のもの）



（小さな容器）



（大きな容器）

車いす作製について

本校への入学を機に、新規に車いすの作製を考えていらっしゃる方もおられると思いますが、車いすを作製する際に参考にしていただきたい点をいくつかまとめてみました。

車いすの作製の手順は、まず市町村の福祉課に相談していただき、作製許可がおりてから作製の段階に進みます。車いすの作製に際しては、児童生徒が快適で使いやすい車いすを作るため、本人、保護者、主治医、PT、学級担任、車いす業者など、様々な立場からできるだけ多くの情報を持ち寄り、十分な話し合いを行ってください。



1：車いす作製のポイント



*車いすは、単に「身体を移動するための道具」ではなく「お子さんの身体の一部」という視点で考えてください。

- ・身体が安定し、使いやすく本人の力が十分に発揮できるもの。
- ・緊張の出にくい姿勢を保持し、側弯などの身体の変形を起しにくく進行させないもの。
- ・成長に合わせて、ある程度の調整が可能なものが望ましいです。お子さんの成長を見越してサイズの大きすぎるものを作ると、かえって姿勢を悪くしてしまったり、身体の変形を進行させてしまったりする原因になることもあります。

- ・お子さんが、自分の身体の一部として使うものですから、機能面はもちろんのこと、シートやフレームの色選びやデザインなど、本人が親しめるようにお子さんの意見を十分に汲み取るようにしてください。

2：学校用の車いすについて

- ・学校用として1台必要です。
- ・車いすで校外に出ることも多いので、砂利道などでも地面にくい込まない大きさのしっかりした車輪のもの、車体が安定しているものが望ましいです。右写真のような座位保持いすタイプは車輪が小さく、外出には不向きです。



- ・食事や手を使う活動など、車いすに乗ったまま行うことができますので、車いす用テーブルが必要です。活動に使うテーブルは、お子さんが十分活動できる大きさと、汚れても拭けるものが望ましいです。個人の状況に応じて、姿勢保持用として常時車いすに装着するものがあります。その場合は、あまり大きいものでない方が移動しやすいです。



3：個人の状況に応じて

- ・ハンドリム、ホイールカバー、胸ベルト、腰ベルト（ポジショニングベルト）、ラテラル（脇パット）、ヘッドレスト、座面シート、リクライニング機能やティルト機能の必要性、自分で乗り降りできるお子さんには車いすの高さなど、そのお子さんにとって必要と思われる機能を十分検討してください。
- ・ブレーキは、前後の連動性（本人が操作できる前ブレーキと支援者が操作する後ろブレーキが連動している）があったほうがよい場合と、ないほうがよい場合があります。自分でブレーキを操作するのが難しかったり、危険性が高かったりする場合は、連動していないほうが安全です。



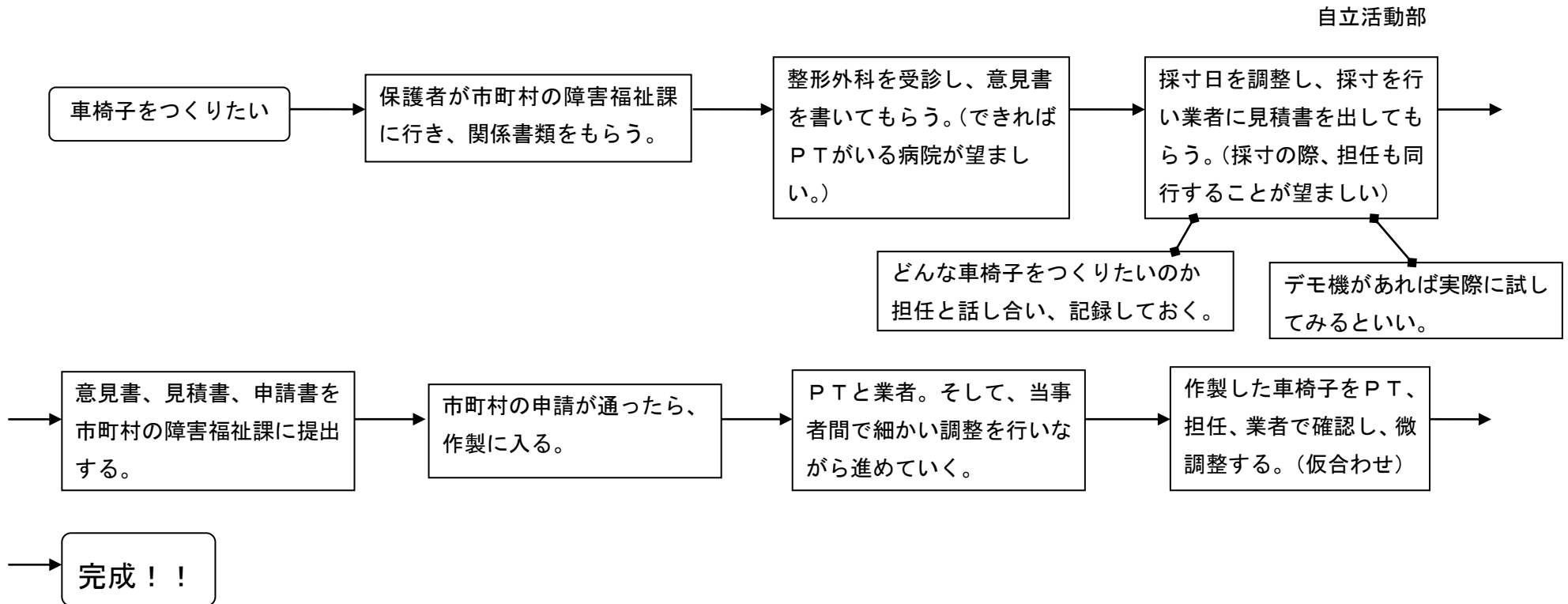
* スクールバス通学で車いす乗車をする場合は、安全のため、走行中は車いすを床に固定しますが、そのため固定具（フックベルト4本もしくはバーにジャッキのフックで固定）が使えるフレームである必要があります。

4：その他

- ・車いすは個人の所有物になりますので、使わなくなった車いすやバギー、ウォーカー、立位台などの補助具は、業者に引き取ってもらうか、行政に相談するなどして保護者が責任を持って処分してください。学校で処分することはできません。
- ・使わなくなった車いすや補助具で、学校で指導に使えるようなものは、学校ストック用として声をかけさせていただくことがあります。その際にはご協力くださいますようお願いいたします。



令和5年度 車椅子ができるまでの流れ(保護者用)



- * 上記は、18歳の誕生日前までの流れです。また、市町村によって必要書類等、異なる場合もあります。あくまでも目安です。
- * スクールバスで使うことや自家用車に乗せることも考えて、高さ、長さ、固定についても配慮してください。
- * 外部専門家によるシーティング相談会(年6回・火曜日)をご利用ください。
- * 作製に際してお困りのことがありましたら、遠慮なく担任を通して自立活動部までご相談ください。

支援籍学習及び交流及び共同学習ってなに??

1 支援籍学習について

①支援籍学習とは

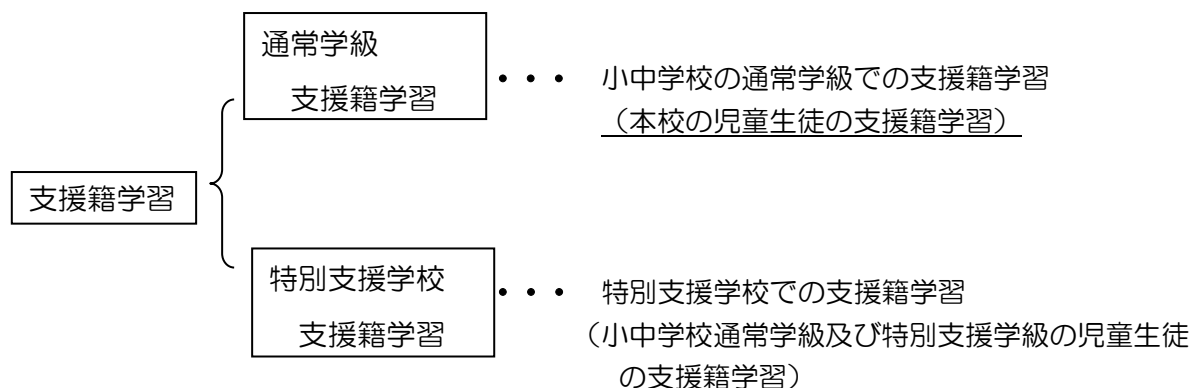
支援籍とは、インクルーシブ教育システムの構築に向け、発達障害を含む障害のある児童生徒（以下「障害のある児童生徒」とする）と障害のない児童生徒と一緒に学ぶ機会の拡大を図るとともに、障害のある児童生徒に対する、より適切な教育的支援を行うため、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」に基づき必要な支援を在籍する学校又は学級以外で行うための仕組み

（支援籍学習実施要領より）

②支援籍学習の目的

インクルーシブ教育システムの構築に向け、児童生徒に、障害者に対する差別や偏見といった心の障壁を取り除く「心のバリアフリー」を育むとともに、障害のある児童生徒に「社会で自立できる自信と力」を育むことを目的とする（支援籍学習実施要領より）

③支援籍学習の種類



2 交流及び共同学習について

さいたま市は「さいたま市 交流及び共同学習の手引き」に基づいて、交流及び共同学習として実施しています。

3 本校における通常学級支援籍学習と交流及び共同学習について

①本校における通常学級支援籍学習と交流及び共同学習のねらい

- ・開かれた学校作りとしてセンター的機能を充実する。
- ・地域（居住地）との関わりを深めていく一助とする。

②本校の原則について

「本来の学籍である本校での教育を大切にしたい」

「校内体制を考慮する」

を理由として以下の原則があります。

- 実施回数は年に1回～2回です。
- 希望アンケートは年1回実施する。
(今年度の在校生は昨年度末にアンケートを実施。3月の個別面談にて、ねらい等確認。小1年及び転入生は入学式後アンケートを実施。5月の個人面談期間に、具体的な希望聴取、ねらいなどを含めてプランの確認等を行い、実施する。)

4 令和5年度の実施方法（実施の流れについて）

• 実施までの流れ

①面談で実施・実施方法を確認 5月

②居住地校・本校の担任同士で事前打ち合わせ 6・7月

※新規の児童生徒は、本校からは担任、可能な限りコーディネーター、相手校からは担任、管理職、コーディネーター等で打ち合わせを行います。

③実施 7月～12月

④交流終了後の面談等で、交流の様子（居住地校の様子）をフィードバック

⑤保護者用の「振り返りアンケート」配布・記入

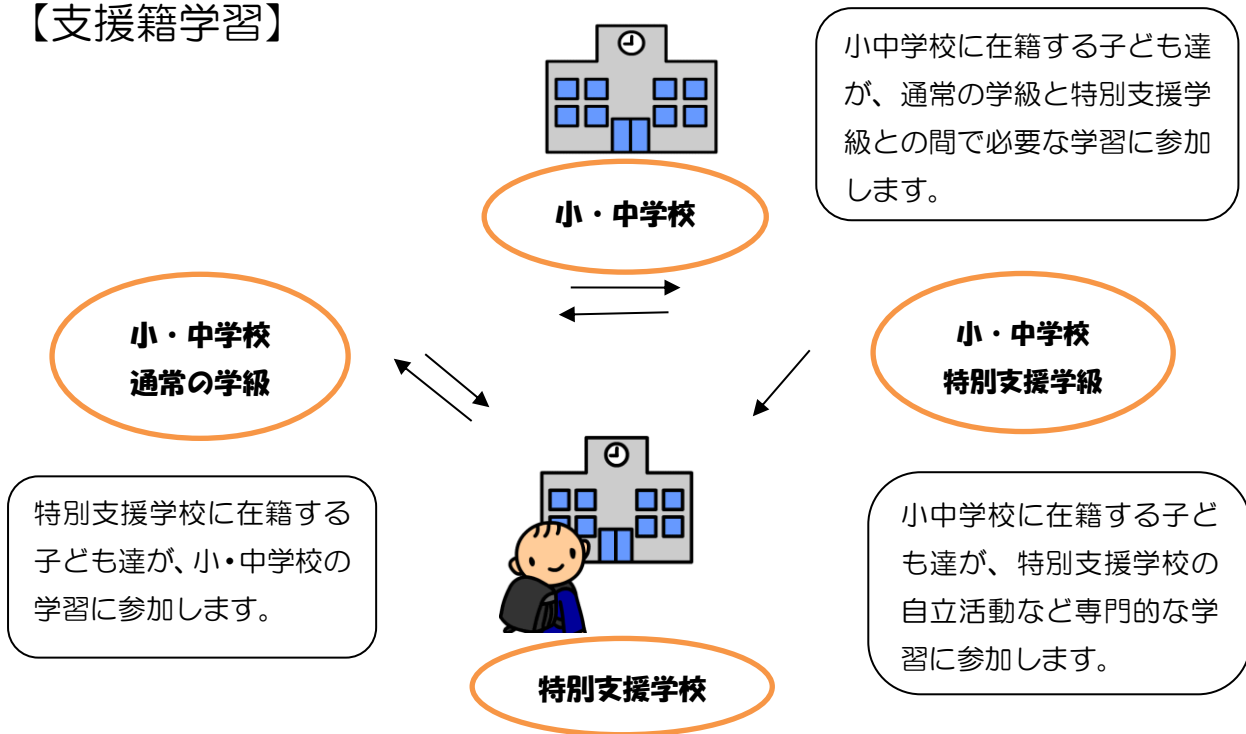
• 注意

- (1) 新型コロナウイルスの感染状況や相手校の状況によっては、間接交流、あるいは延期・中止になる場合があります。御理解と御協力をお願いいたします。
- (2) 間接交流になった場合は、手紙、作品や絵、動画（DVD）、オンラインでの交流といたします。居住地校との話し合いで、実施方法や時期は決定いたします。

支援籍学習・交流及び共同学習って何？

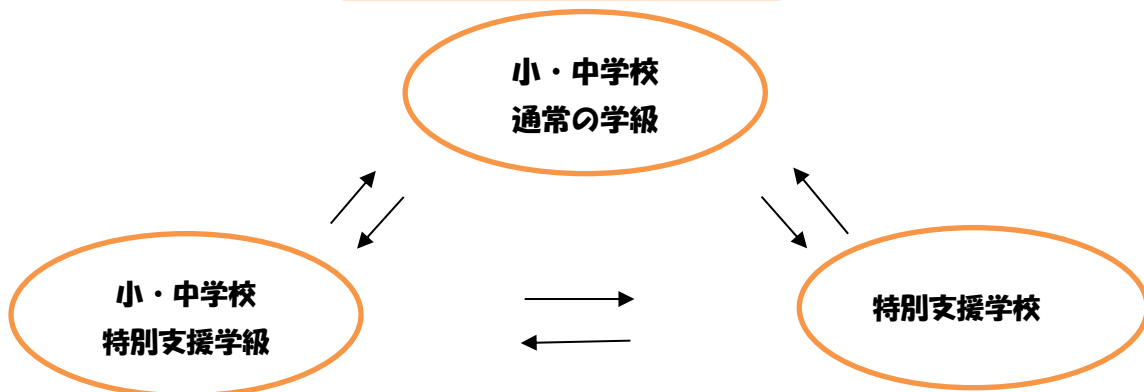
埼玉県立和光特別支援学校 支援部

【支援籍学習】



支援籍では、障害のある（特別な教育的ニーズのある）子ども達が在籍する学校または学級以外にも籍をおいて、必要な学習活動を行ないます。

さいたま市における 交流及び共同学習



※令和5年度は直接交流での実施を予定しておりますが、感染症拡大の状況によっては、直接交流ではなく間接交流での実施、相手校の実状によって形態の変更や延期、中止等があることを御承知おきください。

令和5年度 埼玉県立和光特別支援学校

入学・転入学保護者説明会資料



保健室より

<ご家庭における体調管理について>

ご家庭での検温・健康状態のご確認をお願いします。お子様の様子がいつもと違う時は、無理をせず、休養させてください。特に、慣れない環境では心身ともに疲れやすく、体調を崩すこともあります。また、学校は集団生活の場となりますので、感染症が疑われる（発熱や嘔吐・下痢、風邪症状などがある）場合には登校させず、医療機関を受診していただきますようお願いいたします。

特に以下の点について、ご協力をお願いします。

- ① 緊急時には緊急連絡先にご連絡いたします。必ず連絡が取れるようにしておいてください。

日中、ご自宅を留守にされることがある場合には、必ず携帯電話や勤務先の電話番号をお知らせいただきますようお願いいたします。

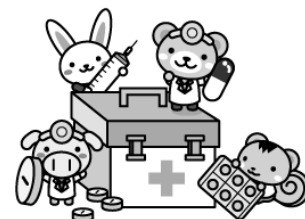
- ② 感染症拡大防止のため、毎日の検温にご協力ください。

朝・夕の検温をしていただき、健康観察票に記入してください。健康観察票は連絡帳等に挟み、毎日ご持参ください。また、ご家族の皆さまも同様に毎日の検温にご協力ください。

- ③ 在校中に発熱・咳・鼻水等の風邪症状を呈した場合には、お迎えをお願いします。

感染症拡大防止のため、可能な限り速やかなお迎えにご協力ください。

- ④ 学校にいる間に服用する薬等がある場合は、忘れずに持たせてください。



<保健室について>

保健室では、健康診断・健康相談・傷病発生時における救急処置等を行っています。感染対策のため、発熱・風邪症状・嘔吐などの場合は校内の別室にて休養・お迎え待ちをさせていただきます。緊急時は、基本的に学校最寄りの医療機関へ搬送します。その際は、「保険証」をご持参の上、医療機関までお越しください。連絡がつかない場合や一刻を争うときは、保護者に連絡する前に救急車を要請し搬送することがあります。学校外での怪我や、過去の怪我の継続的な手当てをすることはできません。必要時には、医療機関を受診してください。

<健康診断について>

毎年4月～6月にかけて健康診断を実施します。健康診断実施後、疾病・異常の疑いがあった場合には家庭にお知らせいたします。ただし、学校で行う健康診断はスクリーニングであり、確定診断ではありません。あくまでも、疾病や異常の可能性のお知らせになりますので、なるべく早く医療機関を受診してください。

発育測定は、4・9・1月の長期休業明けに行います。薬の副作用や体重管理等のため、定期的な体重測定を希望する場合は個別にご相談ください。

<緊急時における受入れ医療機関>

本校では毎年、緊急時における受入れ医療機関として地域連携をお願いしている医療機関があります。救急搬送が必要となった場合、円滑に受け入れていただくために、次の医療機関の受診歴があれば診察券番号をお知らせください。診察券の写しを保険証の写しと同じ画用紙に貼り付けていただいても構いません。令和5年度の地域連携受入れ医療機関については4月以降に改めてお知らせいたします。

- ①独立行政法人国立機構 埼玉病院 (和光市諏訪2-1)
- ②TMG あさか医療センター (朝霞市溝沼1340-1)

<保険証の写しの学校保管>

*新転入生のみ提出

学校生活中に医療機関の受診が必要になった際、保険証の写しを学校から医療機関へ提示させていただくことがあります。特に遠足や修学旅行などの校外行事においても使用する場合がありますので、保険証の写しの学校保管にご協力をお願いいたします。医療機関受診の際には保護者の方にお迎えに来ていただくとともに保険証の原本の持参をお願いします。

また、重度心身障害者医療費助成制度や子ども医療費助成制度など各種受給者証の写しの学校保管は不要です。学校で発生した怪我などはスポーツ振興センターの対象になりますので、医療費助成制度との併用が可能かどうかお住まいの自治体へご確認ください。

保険証の写しの学校保管について、同封の「保険証・診察券の写し貼付台紙」からお選びいただき、ご署名をお願いします。学校保管にご了承いただける場合は、裏面に保険証の写しを貼り付けてご提出ください。

<独立行政法人日本スポーツ振興センターへの加入同意書>

*本校入学時提出

学校管理下(校外行事・登下校等も含む)において災害が起こった場合、健康保険診療の本人負担分(医療費総額の3割)と療養に伴って要した費用(医療費総額の1割)を加算した額を給付する制度です。障害者医療費助成制度を使用した場合でも、総額5000円以上の時は給付金1割が支払われます。掛金は給食費と一緒に、銀行引き落としさせていただきます。

<保健調査票について>

*3年毎(小1・小4・中1・高1)に新規記入

保健室で保管し、学校での健康管理の参考にいたします。医療機関での受診が必要となった時にも持参し、必要に応じて情報提供いたしますので、ご承知おきください。

毎年度末に返却いたしますので、変更箇所がありましたら、赤字で加筆修正をお願いします。3年間、同じ「保健調査票」を使用しますので、年度当初の登校時に忘れずに持参してください。

<主治医意見書>

*年度初めに提出

本校では、プール指導・校外学習・宿泊学習・修学旅行等の様々な行事を行うに当たって、児童生徒が健康で安全な学校生活を送ることができるように「主治医意見書」の提出をお願いしています。新小1・小4・中1・高1の児童生徒は、主治医に新たに記入していただく必要があります。

その他の学年の方は、以前提出していただいた意見書を主治医に確認していただいたうえで、学校生活における意見や注意事項の追加・変更があれば訂正依頼をしてください。基本的には3年間、同じ「主治医意見書」を使用します。

定期通院のタイミング等、ご都合があるかと思いますが、できる限り年度当初にご提出くださいますようお願いいたします。

<常用薬（災害時用）及び緊急時薬>

学校では保護者の方より“与薬依頼”を受けて、教職員が児童生徒の与薬を行っています。保健室では災害時に備え1日分の常用薬をお預かりしています。平常時、学校（給食時など）において服薬が必要な場合は、毎日持参させてください。平常時の常用薬については各学部からの別途お知らせのとおりお願いします。

また、発作や発熱などに使用する緊急時薬については、「主治医意見書」「保健調査票」「緊急時薬使用依頼書」の書類提出をお願いします。緊急時薬は保健室で保管し、使用前に保護者の了承を得た上で使用いたします。保護者の方へ連絡が取れない場合には使用できません、救急搬送することになります。

①与薬依頼書

◇主治医の指示や指導内容、飲ませ方等について詳しくご記入ください。

◇薬の種類や量など、変更した場合は色を変えて加筆修正をお願いします。

◇おくすり手帳の写しを与薬依頼書に添付していただくか、学校HPの保健室キャビネットのExcelデータをご利用いただいても構いません。

◇学校で服薬できるのは、医師から処方されたものに限りです。市販薬の与薬はできません。

◇服薬が無い場合は「服薬はありません」にチェックをつけてご提出ください。

◇一時的な服薬は「臨時与薬実施依頼書（黄色の用紙）」に記入し、服薬期間中は毎日のご記入をお願いします。

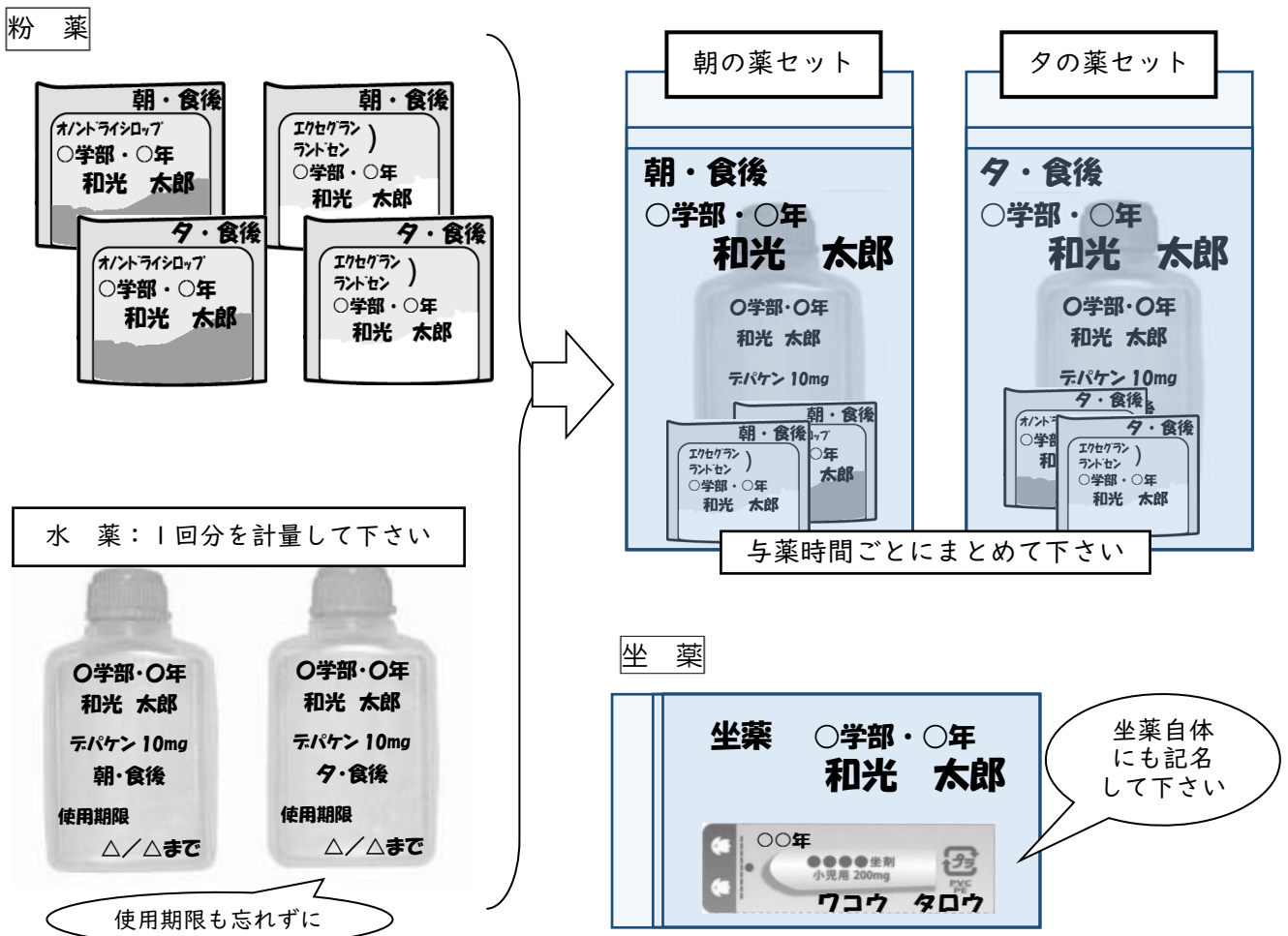
◇日焼け止め、虫よけ剤、リップクリームなどの与薬依頼は不要です。

②緊急時薬使用依頼書

- ◇発作や発熱などの緊急時に使用する薬がある場合は、保健調査票と主治医意見書と合わせてご提出ください。どのような時に使用するのか、誰が読んでも同様の判断ができるように明記してください。（例）「具体的な症状（全身けいれん・嘔吐）が、5分以上続いたら」など
- ◇使用する際は保護者へ連絡し症状、緊急時薬品名・量を確認し、緊急時薬の使用について了承を得る必要があります。連絡が取れない場合は、緊急時薬を使用せずに救急搬送いたします。
- ◇緊急時薬を使用した場合は、医療機関の受診が推奨されていますので、保護者の方にお迎えに来ていただくこととなりますので、ご協力をお願いします。

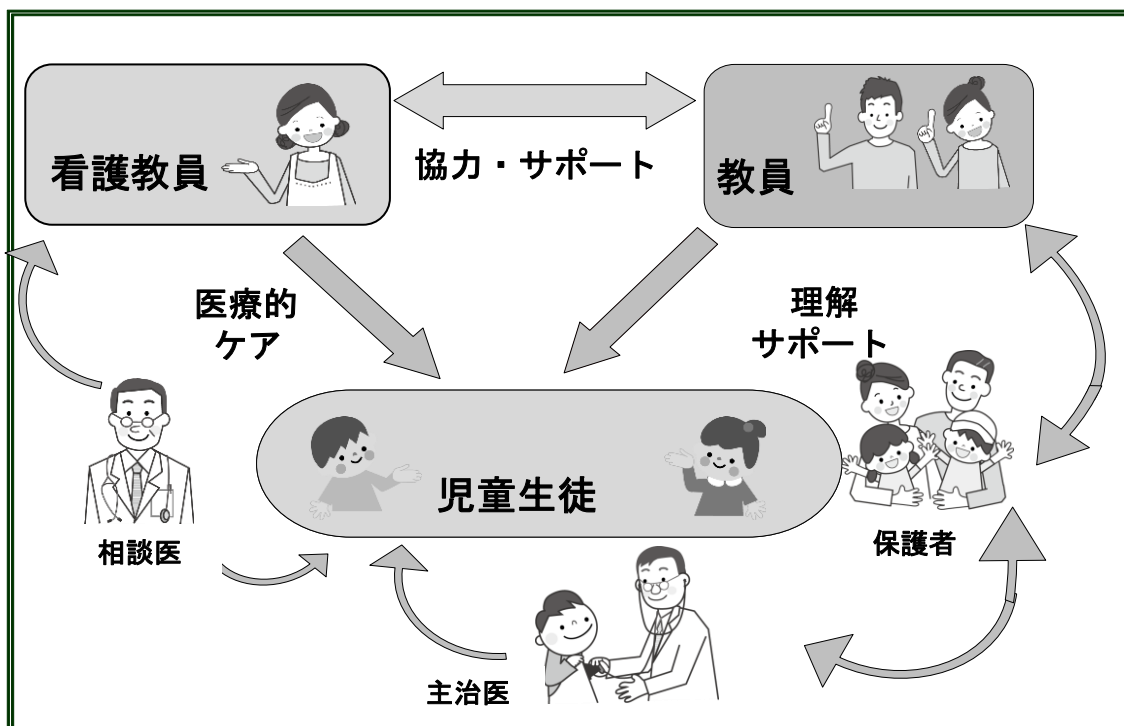
③常用薬・緊急時薬の提出方法

- ◇1日分の常用薬には、それぞれ「学部・学年・氏名・薬品名・与薬時間」を明記し、1回分ずつまとめてチャック付ポリ袋に入れてください。（下図参照）
- ◇水薬の場合は、1回分ずつ小容器に入れてください。大瓶で持参された場合は対応できません。
- ◇水薬は「使用期限」も明記し、期限が切れる前に新しいものをご提出ください。
- ◇水薬は保存期間が短いため、粉薬などに変更可能かを主治医にご相談ください。



【医療的ケア体制整備事業の目的】

医療的ケア体制整備事業では、医療的ケアを必要とする幼児児童生徒が通学する埼玉県立特別支援学校に看護師資格を有する者を配置し、“医療的ケア実施ガイドライン”に基づき実施しています。それにより、幼児児童生徒の健康維持とその増進を図るとともに、学習活動の継続性を保持し、意欲的に学習に取り組めるようにすることを目的としています。



【看護教員が配置され、医療的ケアを行っている特別支援学校】

川島ひばりが丘 熊谷 所沢おおぞら 秩父 蓮田
日高 宮代 和光 越谷 大宮ろう学園 坂戸ろう学園



看護教員とは？



埼玉県立特別支援学校において、特定の児童生徒に対して医療的ケアを実施できる、看護師資格をもつ教員のことをいいます。

相談医とは？

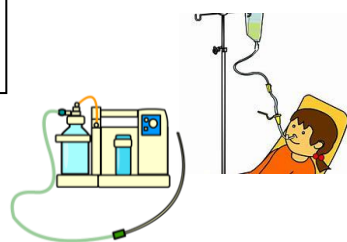


学校における医療的ケアに関して、月に1回程度来校し、指導助言を行う医師のことをいいます。

医療的ケアの申請を考えている保護者の方へ

【学校で対応可能な医療的ケア】

- ① 経管栄養（経鼻胃管・胃ろう・腸ろう）
- ② 喀痰吸引（口鼻腔内・気管カニューレ内・エアウェイ）※持続吸引も可能
- ③ 薬液・水分吸入
- ④ 介助導尿
- ⑤ 酸素療法（流量変更のないもの）



医療的ケアの実施時間について



授業や他児との兼ね合いを考慮して実施時間を設定しているため、現在ご家庭や施設で実施している時間や内容をそのまま学校で対応することが難しい場合があります。

- ・ 学校で実施する医療的ケアは、家庭で日常的に行っているものになります。
- ・ 季節や体調不良等で一時的に行う医療的ケアに関して学校では実施することができません。
- ・ 緊急時対応について
気管カニューレや胃ろうの抜去時は主治医の指示のもと看護教員が再挿入を行います。

本校に入学が決まった場合、下記の例などを参考に主治医にご相談の上、調整をしていただけるようにご協力をお願いいたします。

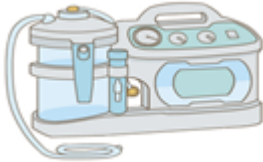
【よくある質問】

① 経管栄養について

検討をしていただきたい例	学校での対応例	
昼の注入時以外で薬の注入をしている	要調整	昼の注入前後のどちらかに看護教員が薬の注入もしくは、保護者が登校時などに薬の注入を行うなど調整をお願いしています。
昼の注入が60分以上かかる	要調整	授業時間と下校時間の兼ね合いから、最大60分程度の注入時間に調整をお願いしています。
摂食と注入を同時に行っている	同時には実施できません	注入をしながらの摂食は行っていません。摂食の時間を決めて、摂食後に注入を実施しています。
半固形栄養剤の注入をしている	実施できます	保護者には加圧バックを準備してもらう必要があります。シリンジでのショット注入を希望される場合、県への確認が必要となるため要相談となります。

ミキサー食などをシリンジ注入している	実施できません	指示書に記載されている栄養剤以外の注入はできません。(保護者の実施については県への確認が必要となるため要相談となります)
午後の水分注入を行っている	要調整	昼の注入時に水分を増量する、下校時もしくは下校後に保護者が注入する等の対応をお願いしています。

② 喀痰吸引について



喀痰吸引を医療的ケアで申請を考えている場合、入学後、学校でのケアになるまでは保護者の方は校内待機となります。

③ 酸素療法について

以下の条件を満たしている場合に限りです。

- ・呼吸状態を含め健康状態が安定している。
- ・酸素流量の調節が必要ない。

体調や発作の状態に応じて流量の変更がある場合は、学校での対応とはなりません。

- ・主治医の指示書及び相談医の指導助言をもとに、校内での会議で「校内での保護者の見守りは必要ない」ことを確認した場合。

上記の条件を満たしていて、酸素療法を医療的ケアで申請を考えている場合、入学後、学校でのケアになるまでは校内待機となります。

※県への確認が必要な場合と書かれている例に関しては時間がかかり、なおかつ必ず実施できるとも限らない旨をご理解下さい。

④ 看護教員によるケア開始までの期間について

日々の健康状態の把握、保護者からの情報収集、申請書類の提出、校内会議での検討、主治医訪問、巡回相談との面談などが必要となり、ご協力いただくことがあります。おおよそ、3～4ヶ月の期間が必要となります。状況によってはさらに時間を要することがありますのでご理解ください。

⑤ その他

スクールバス乗車について

お子さまが安全に乗車できるかどうかを様々な手続きを踏んで協議検討していきます。



令和5年2月24日

小学部新入生保護者 様

埼玉県立和光特別支援学校長 佐藤 忠好

令和5年度 入学式について（御案内）

立春の候、皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、令和5年度入学式を下記のとおり挙行いたします。つきましては、誠に恐縮ではございますが、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染予防の対策を講じた上で実施いたします。何卒御理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1 期 日 令和5年4月11日（火）

2 時 間 13時30分～14時

3 場 所 本校体育館

4 その他

- ・当日は、13時～13時20分までに受付を必ずおすませください。
- ・開式までは控室でお待ちください。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、保護者の御参列は2名まででお願いします。
- ・当日の朝、御自宅にて平熱であることを御確認の上、御来校をお願いします。
- ・風邪症状や体調がすぐれない場合は、参列を見合わせていただきますようお願いいたします。
- ・当日の欠席連絡は朝9時までに学校までお願いします。
- ・保護者の皆様におかれましては、マスクの着用をお願いします。
- ・体育館の入り口に消毒液を準備しますので御使用をお願いします。

埼玉県立和光特別支援学校

教頭 齋藤、吉岡

電話 048（465）9770

令和5年2月24日

中学部新入生保護者 様

埼玉県立和光特別支援学校長 佐藤 忠好

令和5年度 入学式について（御案内）

立春の候、皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、令和5年度入学式を下記のとおり挙行いたします。つきましては、誠に恐縮ではございますが、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染予防の対策を講じた上で実施いたします。何卒御理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1 期 日 令和5年4月10日（月）

2 時 間 14時30分～15時

3 場 所 本校体育館

4 その他

- ・当日は、14時～14時20分までに受付を必ずおすませください。
- ・開式までは控室でお待ちください。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、保護者の御参列は2名まででお願いします。
- ・当日の朝、御自宅にて平熱であることを御確認の上御来校をお願いします。
- ・風邪症状や体調がすぐれない場合は、参列を見合わせていただきますようお願いいたします。
- ・当日の欠席連絡は朝9時までに学校までお願いします。
- ・保護者の皆様におかれましては、マスクの着用をお願いします。
- ・体育館の入り口に消毒液を準備しますので御使用をお願いします。

埼玉県立和光特別支援学校
教頭 齋藤、吉岡
電話 048（465）9770

令和5年2月24日

高等部新入生保護者 様

埼玉県立和光特別支援学校長 佐藤 忠好

令和5年度 入学式について（御案内）

立春の候、皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、令和5年度入学式を下記のとおり挙行いたします。つきましては、誠に恐縮ではございますが、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染予防の対策を講じた上で実施いたします。何卒御理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1 期 日 令和5年4月10日（月）

2 時 間 13時30分～14時

3 場 所 本校体育館

4 その他

- ・当日は、13時～13時20分までに受付を必ずおすませください。
- ・開式までは控室でお待ちください。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、保護者の御参列は2名まででお願いします。
- ・当日の朝、御自宅にて平熱であることを御確認の上御来校をお願いします。
- ・風邪症状や体調がすぐれない場合は、参列を見合わせていただきますようお願いいたします。
- ・当日の欠席連絡は朝9時までに学校までお願いします。
- ・保護者の皆様におかれましては、マスクの着用をお願いします。
- ・体育館の入り口に消毒液を準備しますので御使用をお願いします。

埼玉県立和光特別支援学校
教頭 齋藤、吉岡
電話 048（465）9770

4月		5月		6月		7月		
1	土	春季休業日	月	内科健診②13:10~	木	歯科健診③10:00~	土	1
2	日		火	離任者メッセージ上映会 発育測定(小1)	金	中A・高1組前期中間考査 尿検査2次 英語検定①	日	英語検定①2次
3	月		水		土		月	第1回学校評議員・評価懇話会
4	火		木		日		火	第4回小中学部学校見学
5	水		金		月	中A・高1組前期中間考査 心電図検査(小1・中1・高1)9:30~	水	訪問部集会②
6	木		土		火	中A・高1組前期中間考査	木	小5宿泊学習
7	金		日		水		金	小5宿泊学習 給食試食会 漢字検定①
8	土		月	個人面談① 14:30下校	木	小高運動集会①	土	
9	日		火	個人面談② 14:30下校 眼科健診9:40~	金	小高運動集会② 日本語検定①	日	
10	月	前期始業式 入学式(高)(中) 11:30下校	水	個人面談③ 14:30下校	土		月	介護等の体験②
11	火	入学式(小) 11:30下校	木	個人面談④ 14:30下校	日		火	介護等の体験②
12	水	小1スクールバス説明会 小1 11:30下校(20日まで)	金	個人面談⑤ 埼玉県学力・学習状況調査 訪問部集会① 耳鼻科健診(仮) 14:30下校	月		水	
13	木	発育測定①	土		火	高等部運動集会 第2回小中学部学校見学	木	高3芸術鑑賞会
14	金	発育測定②	日		水	高等部運動集会予備日	金	中3社会体験学習 高2修学旅行説明会
15	土		月	内科健診③13:10~	木	小低運動集会①	土	
16	日		火		金	中2社会体験学習 小低運動集会②	日	
17	月	発育測定③	水		土		月	
18	火	発育測定④	木	学区特別支援教育連絡協議会 尿検査1次① 歯科健診①10:00~	日		火	
19	水	高等部新入生歓迎会	金	尿検査1次② 耳鼻科健診(仮)	月	介護等の体験① プール開始(9月22日まで)	水	11:30下校
20	木	小高ブロック集会 聴力検査(中1・3年、高1・3年)	土		火	介護等の体験① 眼科健診(予備日)午前	木	夏季休業日前最終日 11:30下校
21	金	小1給食開始 聴力検査②(小1・2・3・5年)	日		水	高2社会体験学習	金	夏季休業日(8月31日まで)
22	土		月	内科健診④13:10~	木		土	
23	日		火	特体連陸上大会	金	小6社会体験学習	日	
24	月	前期医ケア保護者会 小低ブロック集会 内科健診①13:10~	水	PTA総会 小5宿泊学習説明会	土		月	
25	火	中学部集会 視力検査①	木	歯科健診②10:00~ 中学部運動集会①	日		火	第1回小中学部体験学習 特体連ローリングバレーボール大会(交流大会)
26	水	就学に係る学校説明会 視力検査②	金	特体連陸上大会予備日 結核検診(X線)高1	月		水	
27	木	全校保護者会(小低・小高) 視力検査③	土		火	高1社会体験学習 第3回小中学部学校見学	木	学校保健委員会候補日①(和光南と合同開催)
28	金	全校保護者会(中・高) 高3修学旅行説明会 視力検査④	日		水	前期生徒総会	金	学校保健委員会候補日②(和光南と合同開催)
29	土		月	内科健診(予備日)13:10~	木	中1社会体験学習	土	
30	日		火	第1回小中学部学校見学 中学部運動集会②	金	小4タすずみ会	日	
31			水				月	
備考	医ケア巡回相談		医ケア巡回相談		医ケア巡回相談 高等部交流会(和光国際高校) 高3修学旅行(中旬~下旬)		医ケア巡回相談 小高進路学習会 中A・高1組社会(理科)見学 第1回高等部学校見学	

避難訓練週間

8月		9月		10月		11月			
1	火	特定連ローリングバレーボール大会(競技大会)	金	夏季休業日後登校日 11:30下校	日		水	中3修学旅行 第2回学校公開	1
2	水		土		月	後期始業式 11:30下校	木		2
3	木		日		火	個人面談①	金	文化の日	3
4	金		月		水	個人面談②	土		4
5	土		火	第5回小中学部学校見学 発育測定①	木	個人面談③ 小6修学旅行	日	英語検定②2次	5
6	日		水	小6修学旅行説明会 発育測定②	金	個人面談④ 小6修学旅行 英語検定②	月		6
7	月		木	中2宿泊学習説明会 小低ブロック集会 発育測定③	土		火	中1交流学習(仮)	7
8	火		金	発育測定④	日		水		8
9	水		土		月		木		9
10	木		日		火	個人面談⑤	金	日本語検定②	10
11	金	山の日 サマーフレッシュウィーク (開庁日 16日まで)	月	中A・高1組前期期末考査	水	小5社会体験学習	土		11
12	土		火	中A・高1組前期期末考査	木	小2・3年社会体験学習①	日		12
13	日		水	中3修学旅行説明会 中A・高1組前期期末考査	金	小2・3年社会体験学習② 漢字検定②	月	文化祭①リハーサル	13
14	月		木	進路見学(高1・4組)①	土		火	県民の日 開庁日	14
15	火		金	小1組社会科見学 進路見学(高1・4組)②	日		水		15
16	水		土	開校記念日	月	介護等の体験③ 自立活動月間(11月10日まで)	木		16
17	木		日		火	介護等の体験③	金	文化祭開会式	17
18	金		月	敬老の日	水		土	文化祭①(小高・高・訪問)	18
19	土		火		木	中2宿泊学習	日		19
20	日		水	高1宿泊学習説明会	金	中2宿泊学習 小1遠足	月		20
21	月		木		土		火	文化祭②リハーサル	21
22	火		金	小4社会体験学習	日		水	第2回学校評議員・学校懇話会	22
23	水		土		月		木		23
24	木		日		火	第1回学校公開	金		24
25	金		月		水		土	文化祭②(小低・中・小1組)	25
26	土		火	訪問部社会体験学習	木	高1宿泊学習	日		26
27	日		水		金	高1宿泊学習 小1遠足予備日	月	文化祭代休	27
28	月		木	引き取り訓練	土		火	文化祭開会式	28
29	火	第2回小中学部体験学習	金	前期終業式 15:00下校	日		水	中A・高1組後期中間考査	29
30	水		土		月	教育実習(11月10日)まで	木	中A・高1組後期中間考査	30
31	木		日		火	中3修学旅行	水		31
備考				福祉共育(市内中学校) 医ケア巡回相談 進路何でも相談会 9月下旬 高2修学旅行 第2回高等部学校見学		高等部交流会(和光高校) 医ケア巡回相談		医ケア巡回相談	

12月		1月		2月		3月			
1	金	中A・高1組後期中間考査 特体連ポッチャ大会	月	閉庁日	木	特体連バスケットボール大会	金	個人面談⑤	1
2	土		火	閉庁日	金	生徒会役員選挙	土		2
3	日		水	閉庁日	土		日		3
4	月	入学選考説明会・事前相談	木		日		月		4
5	火		金		月		火		5
6	水		土		火	高等部入学選考日	水	卒業式予行(高)	6
7	木	就学・転学に係る相談日	日		水		木	小低ブロック集会	7
8	金		月		木		金	卒業式予行(小)	8
9	土		火	冬季休業日後登校日 11:30下校	金	第3回学校評議員・評議懇話会 漢字検定③	土		9
10	日		水		土		日		10
11	月	後期医ケア保護者会	木	発育測定①	日		月	卒業式予行(中)	11
12	火	中学部集会	金	発育測定②	月		火		12
13	水	第1回PTA選考委員会	土		火		水	高等部卒業式 12:00下校	13
14	木	小高ブロック集会	日		水	高等部入学許可候補者発表日 訪問部集会③ 中A・高1組後期期末考査	木	12:00下校	14
15	金		月	発育測定③	木	中A・高1組後期期末考査	金	小学部卒業式 12:00下校	15
16	土		火	発育測定④	金	中A・高1組後期期末考査	土		16
17	日		水	第2回PTA選考委員会	土		日		17
18	月	全校集会・全校芸術鑑賞会	木	小低ブロック集会	日	英検③2次	月	中学部卒業式 12:00下校	18
19	火		金	英検③	月	全校保護者会(中・高)	火	12:00下校	19
20	水		土		火	全校保護者会(小低・小高)	水	春分の日	20
21	木	小低ブロック集会	日		水	後期生徒総会	木	11:30下校	21
22	金	冬季休業日前登校日 11:30下校	月		木	新転入学説明会	金	後期修了式 11:30下校	22
23	土	冬季休業日(1月8日まで)	火		金		土	春季休業日	23
24	日		水		土		日		24
25	月		木		日	すぎなの会	月		25
26	火		金		月	個人面談①	火		26
27	水		土		火	個人面談② 中学部集会	水		27
28	木		日		水	個人面談③ 高等部三送会	木		28
29	金	閉庁日	月		木	個人面談④ 小高ブロック集会	金		29
30	土	閉庁日	火	願書受付(高等部)	↓		土		30
31	日	閉庁日	水	願書受付(高等部)			日		31
備考	医ケア巡回相談 後期医ケア保護者会 卒業生お話し会(高等部)		医ケア巡回相談		医ケア巡回相談 進路なんでも相談会		医ケア巡回相談		

